



東京都下水道局「ダイエツレ シンポジウム」

下水道に、ほんの少し油を流しただけでも、冷えて固まってしま...

都立町田養護学校公開講座「ボランティア養成講座」

日時＝9月15日、29日、10月13日、27日、11月10日、午前10時...

東京地方裁判所からのお知らせ

お問い合わせは同裁判所総務課広報係(☎03・3581・2295)へ。

【裁判員制度、映画やパンフレットのご案内】 内容＝映画「評議(同制度の評議の様を描いたもの、約62分)...

【ご存じですか 裁判員制度】

Q「裁判員になったことを家族や親しい人に話してもよいのですか、A「法律上、何人も、名前、住所その他裁判員であることを特定するに足りる情報を公にしてはならないとされ、裁判員自身が、自分が裁判員であることを公にする場合も含まれます。これは、裁判員への接触や働き掛けを防ぎ、裁判員自身の平穩を保護することにも、裁判員裁判の公正さを確保する目的もあるからです。そこで、例えばインターネットで自分が裁判員になったことを公表することは許されませんが、日常生活の中で、家族や親しい人に話すことまでは禁止されません。なお裁判員でなくなった後に、自分が裁判員であったことを公にすることは禁止されていません。

多摩30町村を対象「TAMA市民塾」

ユニークで楽しさあふれる19講座です。期間＝10月～3月/会場＝多摩交流センター(府中市)/費用＝6回講座3000円、12回講座6000円/募集締切＝8月10日/講座内容・申込方法等詳細は、「募集案内」、「多摩のかけはし(6月号)」をご覧ください(各市役所公共施設で配布)。また「ホームページ」(http://www.tama-100.or.jp/tama/)でもご覧いただけます。問多摩交流センター ☎042・335・0111

ケアセンターつくしんぼ非常勤職員募集

高齢者施設の仕事をす/職種＝調理補助員 登録ヘルパー 看護師/資格＝ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方 正・准看護師資格をお持ちの方/勤務日時＝応相談 は午前6時から勤務があります/人員＝若干名/問ケアセンターつくしんぼ ☎734・0255



【市民の広場とは】

町田市民の皆さんの交流や、仲間づくりをお手伝いするコーナーです。催しを紹介する「おいで下さい」と、会員募集を掲載する「仲間」の2つのコーナーがあります。

【掲載できる活動】

代表者・連絡先が市内在住者で、市内の公共施設等を利用して行う活動、もしくは野外で行うハイキング・自然観察会など。講師が自ら生徒を募集して行う活動、営利を目的とする活動、政治・宗教活動、法人等の活動、バザー・フリーマーケットなど物品販売を主とする活動、個人宅・宗教施設・ホテル等を会場とする活動、参加費・月会費が上限(3000円程度)を超える活動等は掲載できません。

所定の申込用紙は、広報広聴課広報係(市役所4階)で配布しています。

掲載を希望する方は、必ず一度説明を受けたうえで申し込み下さい。

この欄に掲載された場合は、町田市ホームページにも掲載されるのでご了承ください。

活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願います(市は関与していません)。また、各開催施設へのお問い合わせは、速慮下さい。

市民サークルに関する情報は施設案内予約システム(http://www.yoyaku.machida.tokyo.jp)または各施設の利用端末等)からご覧いただけます。

おいで下さい

Table with 6 columns: 催し名, 日 時, 会 場, 費 用, 連 絡 先, 備 考(対象等). Contains various community events like festivals, parties, and workshops.